

認定こども園 ゆいの詩 病児保育室の利用案内

1 目的

子育て支援の一環として、認可保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育事業等を利用している児童が、病気等に罹患し、かつ、当面の症状の急変が認められない場合であって、集団保育が困難、かつ、保護者の勤務等の都合により、家庭で保育を行うことが困難な場合に、その児童の保育及び看護を行い、児童が心身ともに健やかな成長を図ることを目的とする。

2. 利用概要

利用時間	午前 9 時～午後 5 時 00 分
利用日時	月曜日～金曜日
定員	病児保育 6 名
休業日	年末・年始（12 月 29 日～1 月 3 日）、土曜日・日曜・祝日
対象児童	主に島本町に在住し、認可保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育事業等を利用している生後 6 か月以上の乳幼児または保護者の労働もしくは疾病その他の事由により、家庭において保育を受けることが困難となった小学校に就学している児童とする。なお、町外利用の可能であるが、町内の方で当日の利用定員を超過する場合は、町内の方が優先とする。
事前登録（申し込み）	（1）認定こども園 ゆいの詩に電話連絡し、事前登録の意思を伝える。 （2）「認定こども園 ゆいの詩内病児保育室利用登録票」、引き落とし口座登録書（りそな銀行）を提出する（書類は、ゆいの詩 HP からダウンロード、または、認定こども園 ゆいの詩にてお渡し） ※アレルギーがある方は、必ずこの時に医師による「食物アレルギー児における食品除去のための診断書」をお持ちください。
利用方法	（1）認定こども園 ゆいの詩に連絡し、併設されている病児保育室の空きを確認し、予約をする。（予約は前日の 17 時まで） （2）予約後、 <u>利用の前日又は当日</u> に、かかりつけ病院を受診し、認定こども園 ゆいの詩内病児保育室利用紹介書（診療情報提供書）に必要な項目について記入する。 ※認定こども園 ゆいの詩内病児保育室利用紹介書（診療情報提供書）については、医療機関により、費用がかかる可能性があります。 （3）認定こども園 ゆいの詩内病児保育室利用紹介書（診療情報提供書）、認定こども園 ゆいの詩内病児保育室利用申請書兼承諾書、連

	<p>絡票を病児保育室へ提出してください。(左記書類において、受入れが望ましくない場合や紹介書がない場合は、保育をお受けできません)</p> <p>※同様の病名で継続して利用する場合は、連絡票の提出のみです。</p> <p>※入室後、病状に変化があり病児保育が無理になった場合、保護者に連絡し、お迎えをお願いすることもあります。</p>
食事・アレルギー	<p>(1) お弁当持参 給食提供はありません。お弁当をご持参ください。</p> <p>(2) アレルギーについて</p> <p>①給食提供は行いませんが、保育中の素材や身の回りのものに食品由来の材料が使われていることがあります。そのため、アレルギーをお持ちや疑いがある場合は、医師による「食物アレルギー児における食品除去のための診断書」の提出をお願いいたします。</p> <p>②ミルクの提供が必要な場合、園で提供いたします。ミルクは原則、アイクレオ(明治)を利用いたします。冷凍母乳は衛生上の観点からお受けできません。</p>
受け入れできない病気	<p>感染症法に該当する疾患(例:はしか、風疹、おたふくかぜ、流行性角膜炎、新型コロナウイルスなど)、嘔吐・下痢がひどい、呼吸困難がある、喘息の発作が出ている、高熱(38.5℃以上)、脱水、医師により受け入れ不可と判断された状態。</p>

3. 利用料金

番号	項目	頻度	利用料金
①	登録料	初回/更新時	(町内) 3,000 円/1,000 円 (町外) 5,000 円/3,000 円
②	保育料(島本町内)	1日あたり	2,000 円
③	保育料(島本町外)	1日あたり	4,000 円
④	おやつ	1食	50 円
⑤	おむつ代(利用者のみ)	1個あたり	50 円

※生活保護法による被保護世帯及び市町村民税非課税世帯については、島本町内の方のみ減免制度があります。【減免対象は利用料のみです】

- (1) 生活保護法による被保護世帯 ⇒ 無料
- (2) 市町村民税非課税世帯 ⇒ 1,000 円

※上記対象者は、事前に事業所に証明書を提出してください。

4. 当日持ち物等

(1) 保育用品 (利用の都度)

①	着替え	3枚
②	下着 (上下)	3枚
③	おむつ	8枚
④	ビニール袋等 (汚れもの入れ)	数枚
⑤	タオル	2枚
⑥	哺乳瓶	利用に合わせて
⑦	ミルク	利用に合わせて

(2) 書類

①	認定こども園 ゆいの詩内病児保育室利用紹介書 (診療情報提供書)
②	認定こども園 ゆいの詩内病児保育室利用申請書兼承諾書
③	連絡票
④	与薬指示書 (当日薬の提供が必要な場合) ⇒医師からの指示によるもののみ

※認定こども園 ゆいの詩内病児保育室登録票と食物アレルギー児における食品除去のための診断書【アレルギーがある場合のみ】は、事前登録の際に必要です。

※与薬については、医師からの指示があるもしか対応できません。また、市販のもの (化粧水、塗り薬、飲み薬等) は対応できません。詳しくは、認定こども園 ゆいの詩にご確認ください。

※上記各書類は、ホームページから印刷できます。また、認定こども園ゆいの詩にもございますので、ご一報ください。

5. 支払い

当月分の利用料について、翌々月の 10 日ごろに請求書を送付し、同月の 28 日に引き落としを行いますので、それまでに引き落とし口座にご入金をお願いします。

6. その他

(1) 予約の取り直し、又、遅れる場合は、速やかに連絡してください。

※当日利用のキャンセルはAM8:00~8:30までに認定こども園ゆいの詩に連絡してください。

(2) 保育内容等については、認定こども園 ゆいの詩に準じますので、パンフレットをご確認ください。

7. 問い合わせ先

種別	幼保連携型認定こども園
名称	認定こども園 ゆいの詩
所在地	大阪府三島郡島本町桜井二丁目7番1号
連絡先	【電話】 075-962-1666 【FAX】 075-962-1667

更新日：令和5年4月1日